

遠藤地区社会福祉協議会

長寿夫妻のお申し出のお願い

結婚５０年・６０年・７０年を迎えられたご夫妻に、遠藤地区社会福祉協議会から敬老の御祝いとして記念品をお贈りいたします。

つきましては、次に該当される方は是非お申し出いただきますようお願いいたします。

○ 対象のご夫妻 ○

結婚５０年	昭和４９年９月１６日～昭和５０年９月１５日に結婚されたご夫妻
結婚６０年	昭和３９年９月１６日～昭和４０年９月１５日に結婚されたご夫妻
結婚７０年	昭和２９年９月１６日～昭和３０年９月１５日に結婚されたご夫妻

※２０２５年７月１日時点で遠藤地区在住の方

※婚姻届を提出していなくても事実上婚姻関係にあるご夫妻や、老人ホームや病院に入られていて離れて暮らしているご夫妻、また、すでにそれぞれの年数が経過して昨年度まで祝品を受けていないご夫妻（対象となった時に遠藤地区在住の方）。

○受付期間：６月５日（木）～６月３０日（月） 平日８：３０～１７：００
（１２：００～１３：００を除く）

○申 出 先：遠藤地区社会福祉協議会事務局（遠藤市民センター 地域づくり担当）
または、担当の民生委員

○申出方法：所定の調査票にご記入いただきます。
（ご夫妻の氏名・生年月日・住所・結婚年月日・敬老会への出席希望をお伺いします）

○贈呈時期：９月１２日（金）に開催する敬老会にてお渡しいたします。
（敬老会にご出席されないご夫妻には、担当の民生委員を通じて
９月上旬にお渡しいたします）

○お問合せ：遠藤市民センター 地域づくり担当 TEL：８７－３００９